

公益財団法人東京防災救急協会第26回評議員会議事録

- 1 開催日時 平成29年6月20日（火） 11時から11時58分まで
- 2 開催場所 スクワール麹町3階会議室 東京都千代田区麹町六丁目6番地
- 3 出席者

(1) 評議員総数 17名

(2) 出席評議員 13名

評議員 安藤 俊雄	評議員 大槻 明彦
評議員 北爪 敬治	評議員 小堺 正治
評議員 酒井 英彦	評議員 鈴木唯一郎
評議員 隅田 真司	評議員 瀬川 俊
評議員 瀧川龍一郎	評議員 椿 貴喜
評議員 深田 史朗	評議員 矢島 幹也
評議員 鷺見 博史	

(3) 出席した理事数 3名

理事長 新井 雄治	副理事長 石井 義明
専務理事 安田 正信	

4 議長

評議員 瀬川 俊

5 議題

(1) 決議事項

第1号議案 平成28年度決算報告について

第2号議案 評議員の選任について

第3号議案 理事の選任について

第4号議案 監事の選任について

(2) 報告事項

平成28年度事業報告について

6 会議の運営等

(1) 海藤事務局長から、次の内容について報告した。

本評議員会は評議員現在員17名のうち、出席評議員13名であり、定款第19条第1項に定める評議員の過半数を満たしており、適法に成立していること。また、議案に関し特別な利害関係を有する評議員はいないこと。

(2) 評議員会の議長は、定款第18条に基づき、出席した評議員の互選により定めることを説明し、互選により瀬川 俊評議員が選ばれ、議長席に移動した。

(3) 評議員会の議事については、定款第20条第1項に基づき議事録を作成すること。

この議事録には、定款第20条第2項に基づき、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人2名以上が記名押印することを説明し、瀬川議長が小塚正治評議員及び深田史朗評議員を議事録署名人とすることを諮り、全員から了承を得た。

7 議事の経過及び結果

(1) 第1号議案 平成28年度決算報告について

本議案について、瀬川議長から第1号議案の平成28年度決算報告と報告事項の平成28年度事業報告については密接な関係があることから、併せて審議することにして、石井副理事長が報告事項の事業報告書及び事業報告の附属明細書について説明した。

次に藤田経理課長が第1号議案の決算報告書の貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録について説明した。

瀬川議長が質問の有無を確認したところ、鷺見評議員から「決算書で遊休財産額の保有上限額と保有額はいくらなのか」と質問があった。藤田経理課長が、「遊休財産額の保有上限額は18億2670万9488円であり、保有額は9億円余りです」と回答した。

続いて酒井評議員から「事業報告でシステム整備の推進でインターネットによる救命講習の申請者に対するサービス向上とは何が便利になったのですか」と質問があった。

安田専務理事が「平成28年度のシステム改修で本年4月からインターネットから講習予約ができるようになりました。今までは講習の申し込みを電話でやっておりました。また本年秋頃からは、現在現金で教材費を支払いしているが、事前にコンビニエンスストアからの支払いが出来るようになる予定です」と回答した。

瀬川議長が第1号議案について賛否を諮り、全員異議がなくこれを承認した。

(2) 第2号議案 評議員の選任について

瀬川議長から第2号議案について事務局に説明を求め、海藤事務局長が本定時評議員会の終結と同時に評議員の任期が満了する旨の提案理由を説明した。

瀬川議長は、評議員の選任について意見を求めたところ、小塚評議員から「事務局で案はないか」との発言があり、海藤事務局長が17名の評議員候補者名簿の用意がある旨を答えた。瀬川議長は名簿を配布し説明するよう指

示をした。

海藤事務局長が候補者名簿の配布を確認後、評議員の選任については、東京都の指導により、候補者ごとに決議を行わなければならない旨を報告した。

瀬川議長は候補者名簿により諮ることの同意を得て、一人ずつ読み上げ決議した。

候補者番号1番 安藤 俊雄様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号2番 石川 節雄様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号3番 大槻 明彦様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号4番 柏崎 美樹様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号5番 金森 賢治様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号6番 沓澤 和也様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号7番 小堺 正治様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号8番 酒井 英彦様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号9番 隅田 真司様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号10番 瀬川 俊様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号11番 瀧川龍一郎様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号12番 椿 貴喜様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号13番 永作 寛之様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号14番 野口 博行様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号15番 深田 史郎様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号16番 三戸 芳行様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号17番 矢島 幹也様を異議なしと認め「選任」と決定した。

瀬川議長は17名の評議員が選任されたことを報告した。

(3) 第3号議案 理事の選任について

本議案について、瀬川議長から事務局に説明を求め、海藤事務局長が本定時評議員会の終結と同時に理事の任期が満了する旨の提案理由を読み上げた。

瀬川議長は、理事の選任について意見を求めたところ、小堺評議員から「事務局で案はないか」との発言があり、海藤事務局長が27名の理事候補者名簿の用意がある旨を答えた。瀬川議長は名簿を配布し説明するよう指示をした。

海藤事務局長が候補者名簿の配布を確認後、理事又は監事の選任については、定款第19条第3項に基づき、候補者ごとに決議を行わなければならない旨を報告した。

瀬川議長は候補者名簿により諮ることの同意を得て、一人ずつ読み上げ決議した。

候補者番号1番 新井 雄治様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号2番 石井 義明様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号3番 井出 恵士様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号4番 岩瀬 健様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号5番 浦野 久雄様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号6番 大井 明朗様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号7番 小川紘一郎様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号8番 尾崎 治夫様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号9番 尾世 敏彦様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号10番 柿内 幸藏様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号11番 柏木 修一様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号12番 狩野 勝久様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号13番 北村 吉男様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号14番 國吉 昌良様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号15番 越路 卓也様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号16番 島崎 修次様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号17番 鈴木 伸弥様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号18番 鈴木 浩永様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号19番 鈴木 陽二様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号20番 高橋 寛様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号21番 西山 智之様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号22番 葉山 相也様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号23番 東尾 正様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号24番 福元 陽一様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号25番 松丸 晃様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号26番 森住 敏光様を異議なしと認め「選任」と決定した。
候補者番号27番 安田 正信様を異議なしと認め「選任」と決定した。
瀬川議長は27名の理事が選任されたことを報告した。

(4) 第4号議案 監事の選任について

瀬川議長から第4号議案について事務局に説明を求め、海藤事務局長が本定時評議員会の終結と同時に監事の任期が満了する旨の提案理由を説明した。

瀬川議長は、監事の選任について意見を求めたところ、小堺評議員から「事務局で案はないか」との発言があり、海藤事務局長が2名の監事候補者名簿の用意がある旨を答えた。瀬川議長は名簿を配布し説明するよう指示をした。

海藤事務局長が候補者名簿の配布を確認後、理事又は監事の選任について

は、定款第19条第3項に基づき、候補者ごとに決議を行わなければならない旨を報告した。

瀬川議長は候補者名簿により諮ることの同意を得て、一人ずつ読み上げ決議した。

候補者番号1番 飯塚 隆雄様を異議なしと認め「選任」と決定した。

候補者番号2番 佐藤 康雄様を異議なしと認め「選任」と決定した。

瀬川議長は2名の監事が選任されたことを報告した。

(5) 報告事項 平成28年度事業報告について

第1号議案と合わせて報告して了承した。

以上を持って議題の全部の審議及び報告事項を終了したので、瀬川議長は11時58分閉会を宣言し解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成29年6月23日

公益財団法人東京防災救急協会

議 長 評議員 瀬 川 俊

議事録署名人 評議員 小 塚 正 治

議事録署名人 評議員 深 田 史 朗

